

苫小牧市告示第283号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和7年6月23日

苫小牧市長 金 澤 俊

令和7年度氷都とまこまい体感プログラム企画等業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	令和7年度氷都とまこまい体感プログラム企画等業務	
2	業務の目的	国内有数のアイスホッケータウンという特徴をいかし、氷都とまこまいの文化でもあるアイスホッケーにターゲットを絞った移住プログラムを実施し、移住後の具体的な生活イメージを感じられるプログラムや本市との関係を強化する事業を展開することで将来的な移住につなげることを目的とする。	
3	業務の概要	業務場所	市の指定する場所
		履行期間	契 約 締 結 日 ～ 令 和 8 年 3 月 31 日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	総合政策部 政策推進室 政策推進課
		提案限度額	2,535,100 円（税込み）
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	本事業は、宿泊施設や交通手段の手配等、旅行を企画する必要があることから当該業務を委託するが、さらなる移住の促進及び事業内容の刷新に向け、価格のみによる競争ではなく、企画力や発想力等を総合的に判断し受託候補者を選定する必要があるため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページ及び市役所だよりでの公告
		公表日	令 和 7 年 6 月 23 日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
7	実施要領の質疑等	方法	質問表(別紙)を添付し、電子メールにて下記まで送信すること。 (送信先アドレス seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp) ※電話、対面などによる個別の対応はいたしません。
		受付期間	令 和 7 年 6 月 24 日 ～ 令 和 7 年 7 月 1 日
		回答期間	受付日 ～ 令 和 7 年 7 月 3 日
		回答方法	苫小牧市ホームページにて公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日において、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			④ 本業務の実施に必要な旅行業法上の旅行業者登録を受けていること。なお、本業務のうち旅行企画に関する部分を他の旅行業者へ再委託する場合はその限りではない。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和7年7月4日～令和7年7月11日
		提出方法	参加意向書(第6様式)に関係書類を添えて持参または郵送(必着)
		提出場所	苫小牧市役所7階 政策推進課
		参加資格通知	令和7年7月18日 参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苫小牧市役所7階 政策推進課
		提出方法	持参または郵送(必着)
		提出期間	令和7年7月22日～令和7年8月1日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15まで〉
		提出部数	代表者押印のあるもの(正)1部、複写(副)8部、電子媒体(CD-R等)1部
		提案書の取扱い	① 提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和7年8月1日
13	ヒアリング	実施日	令和7年8月18日
		実施場所	苫小牧市役所9階 第1委員会室
		実施方法	別紙「選定基準及び評価方法」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	令和7年度氷都とまこまい体感プログラム企画等業務委託業者選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	提案書、提案価格、ヒアリング内容を総合的に評価し、採点した合計点が最も高い者を受託候補者として特定する。
		評価項目点数配分	別紙「選定基準及び評価方法」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	別紙「選定基準及び評価方法」のとおり
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和7年8月19日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和7年8月20日～令和7年8月27日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和7年6月23日
		説明会開催	② 開 催 し な い
		質問の受付期間	③ 令和7年6月24日～令和7年7月1日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和7年7月3日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和7年7月4日～令和7年7月11日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和7年7月18日
		提案書提出期間	⑦ 令和7年7月22日～令和7年8月1日
		辞退届提出期限	⑧ 令和7年8月1日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和7年8月8日
		ヒアリング	⑩ 令和7年8月18日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和7年8月18日
		結果の通知・公表	⑫ 令和7年8月19日
		非特定者説明要求	⑬ 令和7年8月20日～令和7年8月27日
		契約の締結	⑭ 令和7年8月26日(予定)
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。 なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
20	担当部署	苫小牧市総合政策部政策推進室政策推進課(本庁舎7階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 三木 TEL:0144-32-6039 E-mail:seisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp	